



エネちゃん



エネにゃん



経済産業省  
北海道経済産業局  
Hokkaido Bureau of Economy, Trade and Industry

ガソリンスタンド(サービスステーション:SS)のうち、自家発電機を備え、災害時に地域の燃料供給拠点となるSSのことです。  
資源エネルギー庁は、熊本地震を契機に「住民拠点SS」の整備・指定を進め、平成31年3月末現在、全国で3,498箇所(北海道は463箇所)を公表しています。※住民拠点SS一覧(資源エネルギー庁ウェブサイト)  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources\\_and\\_fuel/distribution/juminkyotenss/#ss01](https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources_and_fuel/distribution/juminkyotenss/#ss01)

## 北海道の災害対応力を強化するための取組を支援します

### 災害対応 特集

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震は、道内全域における大規模な停電(ブラックアウト)を伴い、ガソリンスタンドには給油を求める長蛇の列ができ、病院や老人ホーム等の避難困難者のライフラインも脅かされるなど、国民生活や企業活動に大きな影響を及ぼしました。北海道経済産業局では、企業や社会的重要なインフラ運営者における災害時に備えた燃料等エネルギー確保の取組を支援します。本号では3つの支援策をご紹介します。

### 1. 避難所になり得る施設等への石油タンク、発電機等の導入を支援します

3月号で予告しておりました、病院や避難所等への石油タンクや発電機等の設置費用を支援する補助金の公募が開始されましたので、お知らせします。

【事業名】平成30年度補正 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油製品タンク等利用促進対策事業)

【補助対象者】医療施設、老人ホーム、公的避難所(地方公共団体が災害時に避難所として指定した施設)、一時避難所となり得るような施設等を所有又は運営する法人

【補助対象設備】石油タンク、自家発電設備、燃焼機器

【補助率】・中小企業者:対象経費の2/3以内  
・その他:対象経費の1/2以内

【補助上限額】・石油製品を貯蔵する容器の導入:1,000万円  
(1施設あたり)・石油製品を貯蔵する容器、燃焼機器、発電機:5,000万円

【公募期間】平成31年4月1日(月)～5月31日(金)12:00

【公募説明会】平成31年4月15日(月)15:00～  
TKP札幌カンファレンスセンター カンファレンスルーム6A  
※申込締切:平成31年4月14日(日)

☆事業の詳細・申請書類等については、以下のウェブサイトをご覧ください。  
(一財)エネルギー総合工学研究所ウェブサイト  
[http://www.iae.or.jp/fy30-31-sekiyu/#t\\_04](http://www.iae.or.jp/fy30-31-sekiyu/#t_04)



【申請・問い合わせ先】  
(一財)エネルギー総合工学研究所 石油製品タンク等利用促進対策事業担当  
E-mail: [sekiyu@iae.or.jp](mailto:sekiyu@iae.or.jp)

<資源・燃料課>

### 2. 給油所(ガソリンスタンド等)への自家発電設備の導入を支援します

災害時における石油製品の安定供給体制構築のため、地域の燃料供給拠点としての役割を果たす住民拠点SSに対して、自家発電設備の設置購入費用を支援します。

【事業名】平成30年度補正 石油製品安定供給確保支援補助事業  
(住民拠点サービスステーション整備補助事業)

【補助対象者】揮発油販売業者が運営する住民拠点SSに、補助対象設備を設置しようとする揮発油販売業者

【補助対象設備】自家発電設備、緊急可搬式バッテリー計量機、緊急用可搬式ポンプ

【補助率】補助対象経費の10/10  
※消費税等や諸経費等は対象外のため、必ず自己負担が生じます

【補助上限額】1給油所あたり250万円  
※緊急可搬式バッテリー計量機及び緊急用可搬式ポンプのみの場合は合計で50万円

【公募期間】平成31年3月29日(金)～7月31日(水)必着

☆事業の詳細・申請書類等については、以下のウェブサイトをご覧ください。  
(一社)全国石油協会  
<http://www.sekiyu.or.jp/ss30/ss30.html>



【申請・問い合わせ先】  
(一社)全国石油協会 環境・経営支援部  
TEL: 03-5251-0466 FAX: 03-5251-0459

※平成31年度当初予算においても同様の補助事業を予定しています。公募要領等詳細は決まり次第、改めてお知らせいたします。

<資源・燃料課>

### 3. 災害時における再生可能エネルギーの有効活用を支援します

災害時に電力系統の調整力が不足した場合においても、電力系統へ再生可能エネルギーを迅速かつ安定的に供給するための蓄電システムを導入する再生エネ事業者を支援します。

【事業名】平成30年度補正 災害時にも再生可能エネルギーを供給力として稼働可能とするための蓄電池等補助金（再生可能エネルギー発電設備への蓄電池導入支援事業）

【補助対象設備】本事業実施のために新規で導入される蓄電システム  
※その他諸条件があります。詳細は公募要領をご確認ください。

【補助対象経費】設備費、工事費

【補助率】  
・中小企業：1/2以内  
※地方公共団体は中小企業に含む。  
・上記以外の企業：1/3以内

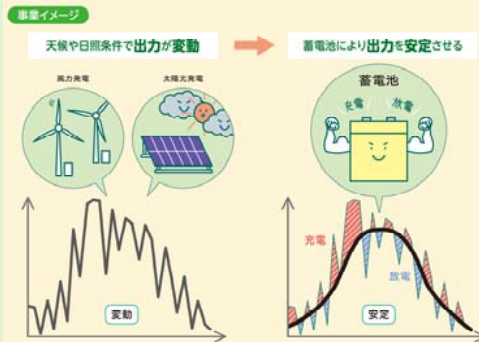
【補助上限額】3億円/1補助事業

【公募期間】平成31年3月15日（金）～9月30日（月）必着

☆事業の詳細・申請書類等については、以下のウェブサイトをご覧ください。  
（一社）環境共創イニシアチブ（SII）  
<https://sii.or.jp/saigaichikudenchi30r/note.html>

【申請・問い合わせ先】  
（一社）環境共創イニシアチブ 審査第三グループ  
再生可能エネルギー発電設備への蓄電池導入支援事業 担当  
TEL：03-3544-6120

<エネルギー対策課>



（出典：SIIウェブサイト）

### 編集後記

皆さま初めまして！今月号から編集を担当することになりました米谷 美枝（よねや みえ）と申します。社会人22年目、趣味は飲み会、特技はそろばん（5段）です。皆さまのお役に立つ「資工環広報」にするため、ご意見や取材依頼も随時受け付けております！下記問合せ先まで遠慮なくご連絡ください。

【問合せ先】経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 総合エネルギー広報室  
TEL：011-709-2311 内線：2634  
E-mail：[hokkaido-sogoenergy-koho@meti.go.jp](mailto:hokkaido-sogoenergy-koho@meti.go.jp)

## 省エネのススメを作成しました ～道内水産加工業の経営力強化や地域の省エネ取組の手引書～

経済産業省北海道経済産業局は、道内の基幹産業である水産加工業の経営力強化及び自治体が地域企業向けに省エネ取組を促進するための手引書「省エネのススメ」を初めて作成しました。

水産加工業で活用できる具体的な省エネ手法、省エネ診断事例や省エネによる削減効果額、自治体が企業向け省エネ勉強会を開催する際に参考となる企画・運営方法を取りまとめています。

### ◆水産加工で利益を伸ばす省エネのススメ ～儲かる裏ワザで、経営力アップ！～

釧路・根室地域の水産加工業者向け勉強会事業の成果として取りまとめました。

- === 掲載内容 ===
- ・省エネによる企業のメリット
  - ・省エネの進め方
  - ・水産加工業における運用改善・設備投資による実践的省エネ
  - ・省エネ診断による提案事例
  - ・実際に省エネに取り組んだ水産加工業（企業）の声
  - ・各種支援制度等



### ◆地域の温暖化対策と地域活性化につながる省エネのススメ ～企業の「稼ぐ力」の強化につながり、地域経済活性化にも貢献～

自治体が主体となった地域の企業向け「省エネ勉強会」の開催準備・企画・運営方法、函館市・二セコ町の開催事例を掲載しています。

### ◆入手方法

どちらの「省エネのススメ」も以下のURLからPDF版をダウンロードできます。「水産加工で利益を伸ばす省エネのススメ」は、冊子を無料配布していますので、エネルギー対策課 ([hokkaido-energy@meti.go.jp](mailto:hokkaido-energy@meti.go.jp)) までお問い合わせください。

<https://www.hkd.meti.go.jp/hokne/20190327/index.htm>



<エネルギー対策課>